

■応募書類を現金書留で郵送していただく場合のご案内

「クラフト小径」では応募時に申込料を同封していただくため、又作品写真や思いを綴られた応募用紙を折り目をつけることが無いように届けたい、受け取りたいということから、

A4書類の入る大きさの「角形2号」という市販の封筒での応募をお薦めしております。

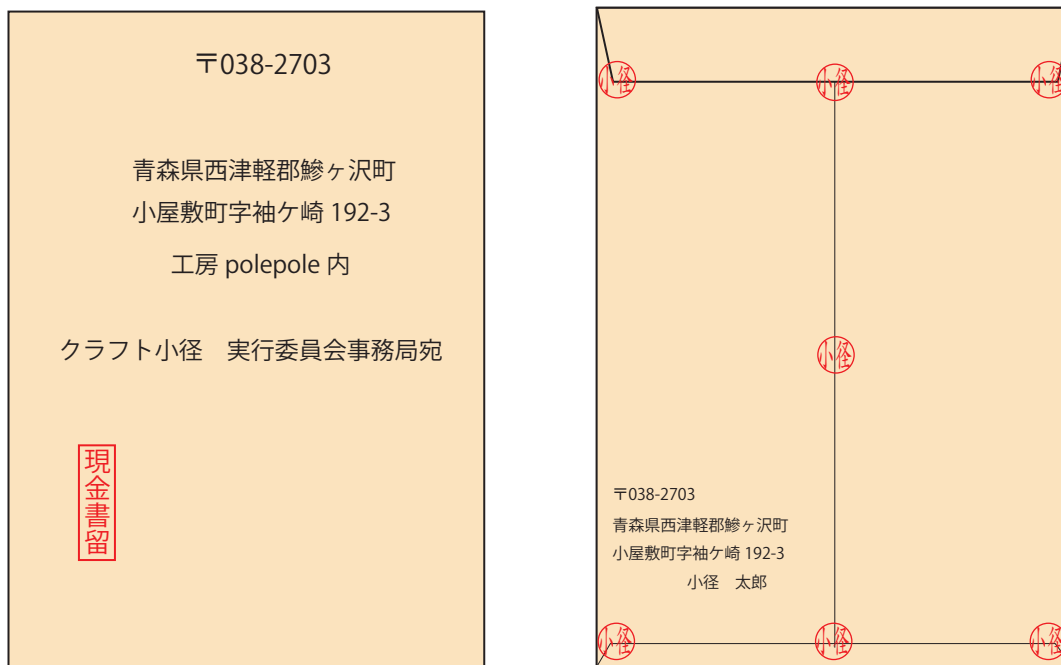
現金書留を送る際は郵便局指定の「現金封筒」を使用するのが一般的ですが、

指定外の郵便物を現金書留にできる旨が日本郵便のホームページに掲載されております。

角形2号も例外ではなく、郵便局指定の手順を踏めば

現金書留として発送することができます。

(※現金封筒での応募も可能です)



*宛名面に大きく「現金書留」と記入

*封筒の紙の繋ぎ目にも封印を押します

*裏面に封印として発送者の印鑑を3カ所に押す(現金封筒ご利用の場合)

また、郵便局により対応が異なることがありますので

詳しい発送方法は最寄りの郵便局にご相談ください。

又は、この書類をダウンロードしていただき、郵便局窓口でご提示していただく事をお勧めします。

皆様のご応募お待ちしております。